

南明治 区画整理ニュース

vol.57

令和4年12月

3年ぶりの安城七夕まつり
(8月5日~7日)

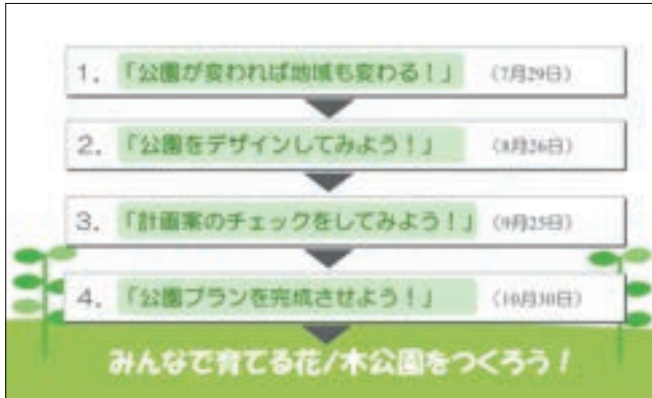
今号の内容

- 花ノ木公園 公園づくりワークショップ開催
- 第三地区まちづくり協議会の活動報告
- 3年ぶりの安城七夕まつり
- 開館5周年記念・アンフォーレ感謝祭
- 資産税課から仮換地課税のお知らせ

花ノ木公園 公園づくりワークショップ開催

花ノ木公園について、ワークショップを全4回開催し、花ノ木町内会をはじめ関係団体の皆様と公園計画(案)を作成しました。今後、この公園計画(案)を基に詳細設計を進め、令和5年度に工事を行い、令和5年度末のオープンを目指します。

ワークショップの流れ



ワークショップの様子



第1回ワークショップ

グループごとに「こんな公園にしたい！」という意見を出し合い、共有しました。



第2回ワークショップ

3グループにわかれ、公園内のゾーニング(空間割)や設備の配置を考えました。



第3回ワークショップ

第2回を受け、市が作成した公園計画(案)の、良い点、改善点を話し合いました。



第4回ワークショップ

第3回のご意見を踏まえ、最終の公園計画(案)を市が説明しました。



花ノ木公園の整備イメージ(パース)は、現在作成中です。次号に掲載予定です。

第三地区まちづくり協議会の活動報告

令和4年6月29日、7月5日、13日の3日間で地区別集会、7月26日に第7回の委員会を開催しました。

地区別集会では、前回までの委員会で議論された第三地区の都市機能向上を図る検討及び安城駅前の課題に対して、委員会で作成した「委員会のイメージする課題図」を基に、市への要望書の内容について地区の皆様と意見交換を行いました。また、区画整理に関するアンケートをお願いしました。

委員会では、地区別集会での意見も参考にしながら、再度要望書の内容について議論を行いました。

その結果、要望する内容は、①早期の事業化、②JR安城駅前としてふさわしい整備のあり方の検討、③建物共同化検討の支援、④換地設計において積極的な集約換地手法や飛び換地手法の適用の4つの項目となり、令和4年8月30日に市へ要望書を提出しました。



令和4年7月5日 地区別集会



令和4年7月26日 第7回委員会

3年ぶりの安城七夕まつり

令和4年8月5日(金)～7日(日)の間、第69回安城七夕まつりが開催されました。コロナ禍において3年ぶりの開催となりました。

南明2号線のDENCITY前は、「きーぼー通り」としてきーぼーテント、きーぼーふわふわ、きーぼー立像が並び、子ども達に人気でした。

また、すえひろ公園ができて初めての七夕まつりになりますが、「すえひろピクニックin安城七夕まつり」が実施され、行列ができる店舗があるなど賑わっていました。



きーぼー通り



すえひろピクニックin安城七夕まつり

開館5周年記念・アンフォーレ感謝祭

令和4年6月4日(土)、5日(日)にアンフォーレ感謝祭が開催されました。

開館5周年記念となる今年度は、例年とは異なり感謝祭内で「アンフォーレ本館入館者数500万人達成記念セレモニー」が行われました。

5周年というアンフォーレ節目の年のスタートに花を添え、今後の更なる進展を期待させる内容であったと感じています。

他にもSDGsにちなんだステージイベント、映画会、マルシェや緑化木配布等があり、多くの人で5周年をお祝いしました。



入館者500万人目の豊田様ご家族をお祝い！



賑わいを見せるアンフォーレ

資産税課から仮換地課税のお知らせ

固定資産税及び都市計画税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の土地の状況により課税しています。使用収益が開始されている仮換地については、従前地ではなく、その仮換地の状況により課税しています(仮換地課税)。

令和5年1月1日現在において、新たに使用収益が開始される仮換地については、令和5年度から仮換地課税に移行します。

なお、使用収益が開始されていない仮換地については、これまでどおり登記簿等に基づいて課税します。

仮換地課税の問い合わせ先

資産税課土地係

TEL(0566)71-2256(ダイヤルイン)

問い合わせ先

安城南明治土地区画整理事業

検索

安城市 南明治整備課(市役所北庁舎4階)

TEL(0566)71-3751(ダイヤルイン) FAX(0566)76-0066 E-mail: shigaichi@city.anjo.lg.jp

<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/machidukuri/kukakuseiri/minamimeiji/>